



No.38

mi.ra.i.e

つなごう・未来へ

出版に働くものだからこそ、できること

2020年3月10日

編集・発行 出版労連（日本出版労働組合連合会）〒113-0033 東京都文京区本郷 4-37-18 いろは本郷ビル 2階

TEL 03-3816-2911 FAX 03-3816-2980 E-mail rouren@syuppan.net URL <http://www.syuppan.net/>

あれから9年 “アンダーコントロール”の現実



終わらぬ原発事故

片山 夏子（東京新聞記者）

東京電力福島第一原発事故発生から9年がたつ。この間、原子炉格納容器や使用済み核燃料プールの核燃料の冷却は安定的にできるようになり、敷地内に散乱した高線量の瓦礫は片づけられた。格納容器内の調査も進み、2021年には2号機から溶けた核燃料（デブリ）取り出し開始の予定となっている。

だが、デブリの全容はいまだにわからず、どこまで取り出せるのかは見えない。取り出せたとしても、1～3号機で推計900トンのデブリの保管先も問題となる。事故発生から廃炉まで30～40年という目標は変わらないが、その終わりはまったく見えない。

使用済み核燃料やデブリの取り出しに向け、原子炉建屋での作業など高線量下での作業が中心になり、作業員の法で定められた被ばく線量上限との闘いはより厳しくなっている。現在、福島第一では原則年間20ミリシーベ

ルト以内に抑えるようにされており、高線量下の作業では2、3週間で1年分の被ばく線量を使い果たしてしまう場合もある。

原発事故後、福島第一で働く作業員の取材を続けてきた。事故直後「1日40万円」で作業員を募集しているという報道もあったが、実際に聞いてみると技術者で日当が数万円の人もいるが、1万数千円や8000円、6500円の作業員もいた。高線量下で命を賭して働く理由を、地元作業員は「故郷のために何とかしたい」「原発で働いてきた自分たちがやらなくては」「ここで生きるために働く」と口々に語り、地方から駆けつけた作業員らは「日本の危機に何かできれば」「福島や福島の人のために役に立ちたい」と話した。

事故後、作業員の被ばく線量は格段に上がった。事故後1年間に働いた作業員全員の集団被ばく線量は事故前の約16倍に上った。ずっと原発で

働き続けるつもりで作業員たちが、被ばく線量上限に近づき、次々現場を離れざるを得なくなった。また事故直後の緊急作業が落ち着くと、コスト削減の競争入札が進み、現場をよく知る元請けや下請け企業が仕事を取れなくなった。その結果、現場に必要なベテランや技術者が現場を離れ、現場作業に時間がかかったり、工事がうまくいかなかったり、現場での事故やけがの多発を招いた。

今年も東京五輪・パラリンピックが開かれるが、その招致の際、汚染水の状況は「アンダーコントロール」とした安倍晋三首相の世界に向けたアピール発言の後、無理な作業工程がつくられ、現場は汚染水処理を急がされ、被ばく環境下での違法な長時間労働が起きた。事故後、敷地で倒れたり、事故で亡くなった作業員は 20 人に上る。甲状腺がんや白血病などになり労災が認められた作業員もいるが、労災が認められなければ作業員には何の補償もない。被ばく線量との関係もあり、仕事が

安定しないうえ、全体的に放射線量が下がってきたからと手当や日当は減ってきている。

昨年 10 月の台風 19 号では、原発から 40～50km の福島県いわき市でも河川が氾濫し、事故後に川沿いに移り住んだ被災者が再び被災した。またこの 3 月には東京五輪に向け、常磐線開通のために、原発立地自治体である大熊町や双葉町の帰還困難区域の一部も、避難解除される。「目的ありき」で原発作業の工程を作ったり、避難解除をしたりしていたら、いつまでも住民は安心して帰れない。

事故後、作業員の日常や家族への思いを綴ってきた連載が本『ふくしま原発作業員日誌 イチエフの真実、9 年間の記録』（朝日新聞出版、1870 円）になった。9 年間の作業員の現場での苦闘、父親や夫、息子としての横顔や、使い捨てにされる悲しみなどが詰まっている。手に取って現場の作業員に思いを馳せていただけたらと思う。

原発のない女川へ—地域循環型の町づくり

篠原弘典・半田正樹 編著



価格 2400 円＋税
発行 社会評論社
東京都文京区本郷 2-3-10
電話 03-3814-3861

東日本大震災で、大津波に襲われた女川町の立ち直りは早かった。「女川町復興連絡協議会」「復幸まちづくり女川合同会社」などを設立し、「復興のトップランナー」として注目されてきた。問題になるのが原発の存在である。女川原発 2 号機再稼働に関する世論調査では、県全体の 7 割が反対する一方で、女川町民の 6 割は賛成を示した。その理由は「地元経済への影響が大きい」。だが、女川町の人口、産業別純生産、産業別就業者数・事業所数、財政を分析すると、原発は一部の産業に一時的な経済効果をもたらしたものの、持続的効果はなく、原発の「恩恵」は単なる「経済神話」にすぎない。したがって、これまで原発があることで仕事が成り立ってきた人々を含めた地域循環型社会をどのようにつくっていくかが課題となる。原発のない未来をつくりたい私たちもともに考えたい。小出裕章氏の「福島原発が示したこと」はうなずきながら読める。再稼働をめざす人たちも含めた多くの人に読んでほしい。



原発マネーの闇

中 篤 哲 演（明通寺住職、福井県小浜市）

若狭の原発マネー疑惑

企業倫理も地に落ちた原発マネーの関西電力経営陣トップへの不正還流事件は、昨秋以来、マスメディアの一斉報道と世論の沸騰をもたらした。が、「事件」というよりも、15基もの原発が集中した若狭においては、「原発マネー・ファシズム、国内植民地化」の支配は日常茶飯事に類するものであったかもしれない。

例えば、高浜原発3・4号機の増設前には、当時の浜田倫三・高浜町長の個人口座に9億円（実際に町長が入手したのは25億円とも）が振り込まれ、漁協等へばらまかれたことが大きく報道され、町民有志の告発や訴訟、原発反対福井県民会議の追及・宣伝も展開されたが、ウヤムヤのままに終わった。その一方で、関電や熊谷組傘下の関係者600名が町長選前に住民票を移して、5期目の浜田町長を400票差で辛勝させ、3・4号機の増設を果たしたのである。この背景にも、浜田町長を支えた森山栄治助役の関与があったことは言うまでもない。

例えば、若狭で14・15基目の大飯原発増設直前の「公開ヒアリング」では、大飯町へ総額77億円（その後99億円に）もの協力金が公然と約束されていたのである。

関西電力の深い闇

今回の不正還流問題の発端が、高浜原発の地元の森山元助役や吉田開発であったことは事実であるが、関西電力側には重大な事情や背景があったことを忘れてはならないだろう。

若狭に11基ある関電の原発のうち4基が廃炉になったが、高浜3・4号機と大飯3・4号機は再稼働中、老朽炉の高浜1・2号機と美浜3号機の延命まで狙って「安全対策工事」を強行、今年6月、8月の再稼働をもくろんでいる（昨春、12日間の断食で、私はその工事中止を求めたのだが）。以上の7基の「安全対策費」は総額1兆円を超えるようだ。地元企業の吉田開発が見返りに100億円台の特注を受けたと注目されているけれども、

「国策民営」の関電原発版の根はもっと広くて深いはずである。福井県選出の稲田朋美国議員への献金やパーティー券の購入、世耕弘成元経産相への600万円の献金、プルサーマル強行のために経産省職員が高浜町副町長などへ出向したとの報道は、その片鱗を伝えているに過ぎない。

告発と今後の運動

「関西電力良くし隊」の2019年6月8日付け内部告発状が、「福井から原発を止める裁判の会」へ「親展」郵送されてきたのは6月中旬のことであった。行政・政党・メディア・住民運動などの分野で13の送付先も明記されていた。文中に「森山先生」といった表現などもあり、対応を見送っているうちに9月末の一斉報道を迎えた。結果的には、広範な報道と世論が関電のトップを辞任に追い込んだことになったのはありがたく、喜ばしい。

「関電の原発マネー不正還流を告発する会」が大阪市内で立ち上げられ、原発反対県民会議事務局の献身的な活動に負っているが、3272名（その後99名の追加で計3371名）もの「告発状」が大阪地検へ提出された。高まる世論に抗しきれず、関電は役員の金品受領を調査する「第三者委員会」を設置した。元検事総長を含む4名の委員と約20名の若手弁護士が調査中、3月には報告される予定だ。金品受領の詳しい実態、不正を隠蔽してきた取締役会や監査役会の責任、工事情報の提供や発注の意思決定などの解明が焦点化されている。関電はその報告を受け、旧経営陣の責任を追及する委員会を設置し、提訴するかどうか判断するという（2/7「福井新聞」）。「告発する会」もその動向を注視しながら、厳正に追及することになるだろう。若狭の11基の関電原発は、その電力を享受してきた関西圏一円の問題でもある。なお、5月17日には「老朽原発うごかすな！大集会 in おおさか」が開催される。1万人をめざして大結集を！



東電刑事裁判無罪判決 東京高裁の審理に注目を!

海渡 雄一（東電刑事裁判 被害者代理人 弁護士）

9月19日、東京電力役員の刑事責任を問う裁判で、東京地方裁判所刑事4部（永渕健一裁判長）は、勝俣恒久氏、武黒一郎氏、武藤栄氏の三名の被告人に対して、いずれも無罪とする判決を言い渡した。

この判決には多くの問題点がある。まず、**第一**に事故の被害、双葉病院の悲惨な状況に向き合わなかった。**第二**に当時の法令上の規制、国の審査基準のあり方は、絶対的安全性の確保までを前提としてはいなかったとし、原発については万が一の事故を防ぐ高い安全性が求められるという伊方最高裁判決（1992年）の基準すら否定してしまった。**第三**に、停止以外の結果回避措置は、検討の対象から外したことだ。地震調査研究推進本部（推本）の長期評価を踏まえた津波対策として、指定弁護士（石田省三郎弁護士たち）は防潮壁の設置、大物搬入口の水密化、主要機器のある部屋の水密化、代替電源などの高台設置などの対策をとるべきであり、それらの対策が取られるまで原子炉の停止をしておくべきだったとしていた。判決は、停止以外の対策は間に合うという立証がないとして、他の対策が可能だったか、これにより結果が回避できたかについては、検討も判断も示さなかった。**第四**に、当時の東電本店の原子力部門のナンバー2であった山下和彦中越沖地震対策センター長は、2008年2月16日の御前会議で、推本の長期評価に基づいて津波対策を実施する方針を被告人らに説明し、その方針が了承されたと供述した。山下氏は、津波高さが10m以下であれば、東電は2009年の当初のバックチェック最終報告の時期までに津波対策工事を完了させていたはずであるとまで述べていた。御前会議で津波対策の説明がなされたことは社内のメールや議事録などにも残っている。**第五**に、推本の長期評価について判

決は原子炉の停止を義務づけるような信頼性はないとした。しかし、島崎邦彦長期評価部会長らが、議論を重ね、全員一致で見解をまとめていった過程を証言しており、高い信頼性がある。国の安全審査の中核メンバーであった地震学者の阿部勝征氏が「長期評価を取り入れるべき」と述べている調書もある。さらに、日本原子力発電の幹部や担当者は、推本の津波に対する対策を講じていた。東電の対策中止を聞いて、幹部から「こんな対策の先送りでもいいのか」という疑問の声が上がり、東電の対策を止めた理由について東電の酒井俊朗GMは、日本原電の担当者に「柏崎が止まっているのに、これに福島も止まったら経営的にどうなのかって話でね」と釈明せざるをえなくなっている。**第六**に、東電は、長期評価を取り入れた津波高さが15.7mとなることについて、国には震災の4日前まで報告していない。情報を隠し、何もしないで済ますための工作を展開していた東電が、国や自治体から原子炉を止めろと言われなかったから過失がないなんて、あまりにもひどすぎる論理だ。

東京高裁では、第10刑事部が事件を担当することとなり、指定弁護士は地裁と同じ弁護士たちが選ばれた。控訴審では、まず、指定弁護士の控訴趣意書が提出され、弁護側の答弁書が提出され、その後、第一回公判が開かれる。推本の長期評価や津波対策に関する追加の専門家の証言も必要である。しかし、まず我々は裁判官には一審で裁判所が拒否した現場検証を実施してほしいと思う。高裁で追加の立証が認められるかどうかは、第一回公判で決まる。それがいつになるかは未定だ。各地で映画「東電刑事裁判 不当判決」の上映会と判決報告集会が開かれている。第一回公判の日には、東京高裁を取り囲めるほど多くの市民に来てほしい。



30年以上も粘り強く続けられている

「東京電力と共に脱原発をめざす会」(東電共にの会・東電共の会)

山崎 久隆 (東電共の会メンバー)

この名前、皮肉でつけたのではありません。本気で東電と脱原発未来をめざそうとしている市民団体です。

発足は1988年。翌89年に福島第二原発3号機(すでに廃炉になっています)で発生した再循環ポンプ損傷事故を受けて、その後の株主総会で質問し、それに対して東電が一方的に総会を打ち切り、逃亡したため本社に大勢が居残り深夜まで抗議を続けた後に、東電が折れて市民との対話の場を設けます。これが東電と市民の対話集会へと続きました。始まりは東電への抗議行動からです。

今は「対話会」と呼んでいます。対応は今も原子力センター(広報部の中にある)です。専門家ではなく、また業務執行権もないので、参加者の意見を経営陣に伝えるように求めています。なお、市民側は「本社交渉」「意見交換会」との位置づけです。ただし単に追及する場ではなく、一人でも多く、一日でも早く、東電社員から原発推進に疑問を持つ人が出て、会社の方針が変更されることをめざしています。

初期の頃は埼玉で市民運動をしていた岡本ひさ子さんが世話人として東電と場の設定等で尽力されました。ほぼ定期的に話し合いの場を持たせることができたのは岡本さんの柔軟な対応のおかげでした。

その後、東井怜さんが世話人を引き継ぎ、2011年の震災後も続きます。

お二人ともすでに亡くなられ、大変残念なことです。

「共の会」では重要なやりとりがたくさんありました。

東井さんらが中心になり東電および国との間で公開討論会も実現しました。「共の会」の蓄積が生きたのです。

「東電と市民」でプルサーマル討論会が98

年12月に東京国際フォーラムで、さらに「市民と国」でもプルサーマル公開討論会が99年5月に江戸東京博物館ホールで開催されています。

90年代から2010年までの期間は、原発への関心が世間から消滅してゆく中で、当時の民主党も含めて総推進体制が敷かれる中、なんとか脱原発の方向に少しでも向かせようとしていました。

あえて言えば東電にも一種の「余裕」があり、時間も夜8時近くまで6時間以上も様々なテーマで議論し続けていました。また、プルサーマルや柏崎刈羽原発の地震による停止と再稼働、検査偽装など「東電不祥事」で全原発が止まった時などでは、会で抗議の声を何度も上げてきました。

3・11が起き、会のメンバーは衝撃を受けました。

これまでやってきたことは何だったのか。結果として何の役にも立たなかったのか。警告が警告として伝わらず、大勢の人々を被ばくさせた結果責任は免れないのでは、との思いもありました。

東電の対応の変化も確かにありました。残念ながら悪い方に、です。

それまでは現場の技術者や実際に対策をした担当者が参加をしたこともありました。原発の構造や設計、メカニズムなどについては、原子力センターも素人です。突っ込まれると回答できない点が多々あり、次回持ち越しが増えます。現場で実務を担う人を呼んでほしいと主張しました。

3・11以前は、原発を持つ電力会社としての責任感から真摯な対応をした面もあったかと思います。しかし今は責任追及を恐れ言質を取られたくないのだと思います。



東海第二原発を再稼働させてはいけない

披田 信一郎（東海第二原発の再稼働を止める会事務局）

首都圏原発というべき都心から 120km の、茨城県東海村にある東海第二原発は、3.11 で津波に襲われ、地震による全交流電源喪失に加えて、非常用電源装置 3 台の内 1 台が機能喪失する中、冷温停止までに 4 日間もかかった被災原発です。しかも、1978 年に大型の沸騰水型軽水炉としては最初に運転開始された、今年 11 月で 42 年目の老朽原発です。

そんな老朽原発にもかかわらず、2018 年秋に原子力規制委員会によって再稼働の許認可が認められ、あまつさえ 20 年の運転延長認可まで受けて、日本原子力発電（原電）は、現在、再稼働のための対策工事に入っています。

◆ 安全を担保する「経理的基礎」がない

審査の時点で 1740 億円とされながらも、それを自己資金で賄えないことから福島事故の当事者である東京電力と東北電力からの支援を受けることの「書付」の提出で、ようやく審査をクリアした原電です。加えて後から申請された特定重大事故等対処施設（特重施設）の設置費 610 億円を足した 2350 億円は、現実には 3500 億円以上になっていて、東電からは 2200 億円を購入電気代の前払いなどで支援してもらおうという話になっています。

再稼働後にフルに運転されたとしても年間発電量は 70 億 kWh 程度、再稼働は最短でも 2022 年暮れとなり、残された運転可能期間は 16 年以下。敦賀を含めた原電の会社の維持に必要な年間 1000 億円を計算に入れると、金利などを別として東海第二原発で発電される電気は 1kWh あたり 20 円を超えるような高い原価の電気となります。

こんな高い電気を購入して、「安い安定的な電気を受けることで事故後の補償と廃炉費用に資する」という東電の支援の根拠は成り立ちません。原発自体が「安くて、安全で、CO₂を排出しない温暖化対策になる」というウソは明

らかとなっていますが、なかでも東海第二、そしてそれを動かそうという原電の場合は、経済合理性もまったくありません。

◆ 規制委員会は保証しない「安全」

福島事故を踏まえて新規制基準が制定され、それへの適合性を原子力規制委員会が審査して、再稼働の第一の関門とすることになっています。東海第二もこの審査をギリギリのところを通ったとされていますが、規制委員会は決して「これで安全」とは言っていません。あくまで新規制基準への適合性を審査しただけだと。安倍首相らは「世界一厳しい基準」だとして、安全だから再稼働させるとしていますが、安全は事業者が責任を負うことになっており、国としてはまったくの無責任体制なのが、現在の原子力行政なのです。

過酷事故が起きて、放射性物質が放出されてしまった際の避難問題は、規制委員会の審査はなく、立地周辺自治体任せとされていますが、実効的な広域での長期間となる避難計画など、作りようがありません。

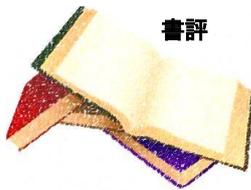
30km 圏内で 94 万人が生活する人口密集地ということだけでなく、今度、事故があった場合に福島第一原発事故以下で収まる保証はどこにもなく、急性被ばくで死者まで出る事故も想定しなくてはならないはずです。

◆ 全国でももっとも弱点だらけの東海第二

最後に、弱点だらけの東海第二原発のウィークポイントを列記しておきます。

- ① 地盤が悪く、かつ津波にもっとも弱い。
- ② 老朽化に加え、古い設計で燃えやすいケーブルなど対策ができないこと。
- ③ 隣接する再処理工場が貯蔵する危険な高レベル放射性廃液との複合災害の可能性。
- ④ 5km 圏内でも 8 万人近くが住む、住宅地域に立地していること。

首都圏の市民の力で再稼働を止めましょう。



書評

『孤塁 双葉郡消防士たちの3・11』

吉田千亜 著

2020年1月 1800円+税 岩波書店

3・11直後のほとんど知られることのなかった双葉郡消防士の苦闘を描いた本書は掛け値なしにすべての人の必読の書だ。『世界』連載時から注目されていたが、一冊にまとめられて一気に読むと一層その感を強くする。

3月11日の大震災と大津波の中で消防士たちは、殺到する救助要請にこたえ、救助活動、避難誘導に休むことなく奔走する。家族は無事なのか、自宅はどうなっているのか、知るすべもないまま、「自分の家族を助けに行くのと同じ」という気持ちで救急・救助活動に没頭する。そこに原発の異常を知らせる十条通報があり、その直後の16:45には原発コントロール不能の十五条通報が続く。全職員が防護服と線量計で任務にあたる。

10キロ圏内に屋内退避指示が出たため、頼

みの他県からの救援隊は来なくなった。休む間もない救急・救助活動に疲れ切った消防士は、双葉消防本部125人の力をはるかに超えた大災害の中で「見捨てられてしまったのか…」と絶望と孤立の中に叩き込まれる。

翌12日、不眠不休の消防士たちは、ドーンという音を聞き、キラキラと細かい粒子が降ってくるのを見る。「原発事故は絶対に起きませんから大丈夫」ではなかったのか。

あととはとにかく読んでほしい。死をも覚悟した消防士たちの苦闘はまだ始まったばかりだ。

読者はまず表紙の防護服の上に防火服を着け全面マスク姿の消防士の写真に衝撃を受けるだろう。著者は原発事故当時活動していた消防士たちを丹念に取材し、その時の苦悩と苦闘を聞き出す。 (伊豆野潔)



本名は中村徹（略してなっ・とー）。本職は保育士。代表作はアニメ『源八おじさんとタマ』『リニア中央新幹線がやって来るヤァ！ヤァ！ヤァ！』など（youtubeで公開中）。

どんな未来をこどもたちに残していくのか…

照井 美花 (福島市在住)

2011年3月11日東日本大震災…。

各地で災害や事件が続いて、もう遠い昔のことになっているかもしれません。

でも私たち家族にとっては、まだまだこれから…どう生きていけばいいのか、揺らぐ毎日を送っています。

震災当時私は、夫や家族の反対を押しきって離婚覚悟で、1歳半になる息子と母子避難を決意し、2011年3月16日に福島から親戚がいる北海道に移りました。2011年5月半ば、家族と会えない苦しみから夫がうつ気味になり、5月末に福島に帰りましたが、今度はこどもが鼻血を幾度も出し、外で遊べないストレスもあり、チックと精神的に落ち着かない不安定、多動ぎみとなり…途方にくれて、福島市の近くで夫が行き来しやすい山形県米沢市に同年8月再度、母子避難をしました。

そこから7年間避難生活を続けました。子育ての基盤もなんとかでき、やっと米沢が心の居場所となったと感じていた2019年3月、福島に残る夫や両親が、この避難生活で家族の形を見失い、生きる力がなくなったというのです。何度も話し合い、苦渋の思いで2019年4月、こども二人を連れて、福島に帰りました。

8年ぶりの福島は、震災もなにもなかったような日常の毎日で、私だけが取り残されているように思えました。どんなに気をつけて生活しても、こどもたちの尿からはセシウムが検出されます。甲状腺に嚢胞があるため、検査はかかせません。周りから保養？ と理解されなくても、こどもたちと長期休みなどに、保養に行きます。地域のコミュニティもまた一からのスタートです。

震災から9年。ここ福島から、どんなことを未来につないでいけるのか…これからの未来を変えていけるのか…。日々の生活や世間に流されず、本当に大切なことを伝え、健やかな命がなくなり、安心して毎日を送れる、そんなこれからの未来のために、私ができることを精一杯して生きていきたいと心から思います。

🌸 編集後記 🌸

世の中、新型コロナの報道で満ちています。命に関わる問題なので当然のことでしょう。一刻も早い事態の沈静化が望まれます。安倍首相は、小中高の一斉休校という政治判断を下しました。賛否が分かれる施策ですが、人の命と健康を重視したものであればいいのですが。一方、ニューヨークで開催されるNPT再検討会議にあわせた「原爆展」に、外務省は後援の条件として原発事故の展示削除を求めています。7月の東京オリンピックへの影響を懸念してのことだとすれば、人の命と健康を守るという点で、新型コロナ対応と逆行します。2011年3月に起こった東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の爆発事故、あれから9年が過ぎましたが、原発事故などなかったかのように再稼働が進んでいます。今号は「あれから9年“アンダーコントロール”の現実」と題し、ともすれば忘れがちな原発事故を思い返し、原発に依存し続けようとする現状に警鐘を鳴らします。忘れないことも私たちの課題です。(T)